

# 蟹田地区(中師、石浜、塩越)ごみ収集カレンダー

## 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

収集日	●ごみの収集休み 日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)		●ごみの排出は当日の午前6時30分まで出して下さい。		
外ヶ浜町	燃えるごみ (月)・(木)	燃えないごみ カレンダーの曜日と色で間違いのないよう辨別して下さい。	資源ごみ	古紙 第3週土曜日	乾電池・蛍光灯・水銀体温計の日 4月8日及び10月7日

- ### ごみの有料化
- 家庭系の燃えるごみ、燃えないごみ及び資源ごみを出す場合、町が指定するごみ袋で出して下さい。(指定外のごみ袋等は運搬しません。)町指定ごみ袋は、町が指定する指定店等で販売しております。指定ごみ袋45ℓで20枚入り400円、20ℓで20枚入り300円です。(指定ごみ袋は、燃えるごみ(オレンジ色の半透明袋)、燃えないごみ(緑文字の透明袋)、資源ごみ(青文字の透明袋)の3種類です。)
  - 家庭系の燃えるごみの自己搬入時徴収料金  
外ヶ浜町ごみ処理施設(グリーンハート外ヶ浜)で、家庭系の燃えるごみも受入可能です。町指定のごみ袋に入れて搬入の場合は無料、町指定以外のごみ袋で搬入した場合は、10kgまでごとに170円徴収いたします。
  - 家庭系の燃えないごみ及び資源ごみの自己搬入時徴収料金  
燃えないごみを自らが外ヶ浜町ごみ処理施設(グリーンハート外ヶ浜)または、資源ごみを上磯ストックヤードに搬入した場合、ごみ搬入量10kgまでごとに30円徴収いたします。
  - 家庭系粗大ごみは、年に1度、10月頃に回収日を設定して行います。その際は、町指定のシール(1枚300円)を粗大ごみ1個につき1枚貼り付けて下さい。燃える粗大ごみは随時グリーンハート外ヶ浜で処理していますが、布団・毛布・じゅうたん・木材類で、自分で切断できない場合は施設で切断します。その場合、粗大ごみとして取り扱い、料金は10kgまでごとに170円徴収いたします。

- ### 注意事項
- ごみは、指定された集積場所に飛散しないように、決められた「指定袋」に入れて出して下さい。
  - 指定された場所以外に出したごみ及び決められた曜日のごみ以外は収集しませんので、皆様のご協力により、集積場所の清潔の保持に努めましょう。
  - 集積場所には、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、古紙類を一緒に入れないようにして下さい。
  - ごみの重量は、簡単に収集車に積めるくらいの重さにして下さい。
  - 燃えるごみと燃えないごみの両方でできているごみは燃えないごみの方に出して下さい。(分別できるものは分別して出して下さい。燃えるごみの袋に燃えないごみや資源ごみを絶対に入れないで下さい。)
  - 山・海及び河川敷等に、絶対にごみを不法に投棄しないで下さい。不法投棄を行った場合は法律により罰せられます。

#### ごみ分別事典

(町ホームページ)

<p>2026 April</p> <p>4月</p> <p>(4月8日は乾電池・蛍光灯の回収日です。)</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>2026 May</p> <p>5月</p> <p>(5月4日は燃えるごみを特別収集します。)</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30</p>	<p>2026 June</p> <p>6月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>2026 July</p> <p>7月</p> <p>(7月20日は燃えるごみを特別収集します。)</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>
<p>2026 August</p> <p>8月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24/31 25 26 27 28 29</p>	<p>2026 September</p> <p>9月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 (9月21日は燃えるごみを特別収集します。)</p>	<p>2026 October</p> <p>10月</p> <p>(10月7日は乾電池・蛍光灯の回収日です。) (10月12日は燃えるごみを特別収集します。)</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>2026 November</p> <p>11月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 (11月23日は燃えるごみを特別収集します。)</p>
<p>2026 December</p> <p>12月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>2027 January</p> <p>1月</p> <p>(1月11日は燃えるごみを特別収集します。)</p> <p>1 休 休 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30</p>	<p>2027 February</p> <p>2月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 (2月11日は燃えるごみを特別収集します。)</p>	<p>2027 March</p> <p>3月</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 (3月22日は燃えるごみを特別収集します。)</p>

※全ての特別収集日では自己搬入を受け入れません。

<p><b>燃えるごみ</b></p> <p>月・木曜日</p> <p>オレンジ色半透明袋</p> <p>生ごみ類(必ず水を切る) 紙くす類 プラスチック類 布・皮革・ゴム類</p>	<p><b>燃えないごみ</b></p> <p>緑文字透明袋</p> <p>金属類 せとものなど ガラス類・電球 スプレー缶(必ず穴をあける)</p>
<p><b>古紙</b></p> <p>第3週土曜日</p> <p>種類ごとに「紙ひも」で十字にしはる紙以外のもの(ビニールなど)は混ぜない。酒類の紙パックは燃えるゴミです。</p> <p>新聞紙(ラジを含む) タンポール(中を洗い切り開き乾かす) 雑誌・紙箱・包装紙等</p>	<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>シールを貼り、指定収集日(10月頃実施、その前にチラシを每户配布します。)にごみステーションの脇に出して下さい。</p> <p>タンス、ベッド(マットレスを除く)、机、ソファ、ミシン、スキー(スキー板からビンディングを必ずはずすこと)、オルガン、イスなど</p>
<p><b>衣類</b></p> <p>衣類は透明または半透明の袋(中身がわかる袋)に入れ、役場本庁または各支所にある衣類回収ボックスに入れて下さい。</p> <p><b>回収する物</b></p> <p>スーツ、ジャケット、シャツ、セーター、スカート、ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ワンピース、ブラウス、ポロシャツ、パジャマ、コート、トレーナー、ジャージ、子供服、帽子、ネクタイ、スカーフ、手袋、マフラー、ハンカチ、靴下、和服(帯も可)、シーツ、タオル</p> <p><b>回収しない物</b></p> <p>・におい、汚れなどのついた不衛生な衣類 ・会社の制服、仕立てくすなど再利用が困難な布類 ・穴が開いている、破れている及び濡れている物など状態が悪い衣類 ・下着類 ・ビニール、カーペット、布団、靴、ぬいぐるみなど織物でないもの ・名前入りの物</p>	<p><b>危険物など</b></p> <p>購入店や専門業者に処理を依頼して下さい。</p> <p>車、バイク、スクーター(部品を含む)、バッテリー、タイヤ、消火器、ペンキ、廃油、ガスボンベ、ドラム缶、農機具、ビニールハウス、農薬、ホームタンク、ボイラー、建設廃材 など</p>
<p><b>産業廃棄物</b></p> <p>医療廃棄物等の産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。</p> <p>・建築廃材は建設リサイクル法に従って適正に処理して下さい。</p> <p>・漁網やロープ等、漁業活動によって出た廃棄物は産業廃棄物となりますので、漁協または産業廃棄物処理業者に相談して下さい。</p>	

<p><b>空きカン</b></p> <p>青文字透明袋</p> <p>ペットボトル</p> <p>青文字透明袋</p> <p>茶色のびん</p> <p>青文字透明袋</p> <p>透明のびん</p> <p>青文字透明袋</p> <p>その他のびん</p> <p>青文字透明袋</p> <p>次の5種類の品目別に袋に入れて出して下さい</p>	<p>食べ物・飲み物の空き缶</p> <p>スチール缶・アルミ缶の区別はせず、同じ指定ごみ袋へ入れる。缶詰のフタは取り取って不燃ごみとして出して下さい</p> <p>キャップ(フタ)をはずし中を水ですすく。しっかり水を切る。(プラスチックは燃えるごみ、金属は燃えないごみへ)</p> <p>ラベルは取って、燃えるごみへ(かきまわるとかきつつす)</p> <p>異物を取り除き中を水ですすく</p> <p>酒、ビールびん、ドリンク等袋に入れる</p> <p>酒、めん汁、牛乳、焼酎、酢、ジュース等袋に入れる</p> <p>茶色のびん・透明のびん以外の色のびん袋に入れる(半透明でうすく色のあるびん、黒色のびん、赤色のびん等)</p> <p>キャップをはずす(プラスチックは燃えるごみへ)</p> <p>異物を取り除き中を水ですすく</p> <p>【燃えないごみへ】</p> <p>欠けたり、割れたびんやビールびん</p>
<p><b>乾電池</b></p> <p>★</p> <p>蛍光灯</p> <p>体温計 など</p> <p>水銀が使用されている製品</p> <p>4月8日・10月7日</p> <p>2年2回の資源ごみとして回収いたします。</p> <p>乾電池、蛍光灯、体温計(水銀が使用されている製品)を出す際は、それぞれ種類別に分け、尚且つ破損していない物と破損している物に分け、それぞれ別の袋(町指定のごみ袋でなくても良い)に入れて、4月と10月に設けられている「乾電池・蛍光灯の日」にごみステーションに出して下さい。</p>	<p><b>【回収します】</b></p> <p>以下のマークがついた電池も回収します。</p>
<p><b>特定家電4品目</b></p> <p>買い替えの際に販売店へご相談下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ(ブラウン管式・プラズマ・液晶)</li> <li>冷蔵庫・冷凍庫</li> <li>エアコン・室外機</li> <li>洗濯機・衣類乾燥機</li> </ul> <p>消費者が負担する料金 = リサイクル料金 ※メーカーにより異なります。 + 収集運搬料金 ※小売店により異なるので、詳しくは小売店にお問い合わせ下さい。</p> <p>※法律改正により対象品目が増える場合があります。</p>	<p><b>小型家電</b></p> <p>小型家電とは特定家電4品目以外の家電のことで、小型家電は町の小型家電特別回収日(9月頃)実施、その前にチラシを每户配布します)に出して下さい。</p>

ごみのお問い合わせについては右記まで

外ヶ浜町役場 住民課 ☎31-1222

グリーンハート外ヶ浜 ☎22-3282

上磯地区ストックヤード ☎35-2254